

Ocean Tax Refund 経理処理ガイド

2026年11月版



目次

01 はじめに

このガイドについて	(P.3)
リファンド方式の全体像	(P.4)
主要な勘定科目	(P.5)

02 仕訳・振替

基本の仕訳	(P.6)
免税売上への振替方法	(P.7)
月次振替に使用するデータを確認する	(P.8)

03 Oceanへの精算

Oceanへの精算	(P.9)
月次一括振替と未払金の精算イメージ	(P.10)

04 特殊なケース

期をまたいで免税が成立した場合	(P.11)
免税が成立しない場合・返品の場合	(P.12)

05 お問い合わせ

お問い合わせ	(P.13)
--------	--------

このガイドについて

本ガイドは、Ocean Tax Refund導入後の
経理・会計処理を確認するための参考資料です。

01 | 何が変わる？

2026年11月1日からのリファンド方式では、店頭では一度課税売上として販売し、免税成立後に免税売上へ振り替える処理が必要になります。



02 | このガイドでわかること

リファンド方式における基本的な仕訳、免税成立時の振替、Oceanへの精算、期またぎ・免税不可時などの処理について説明します。



03 | 経理処理の考え方

国税庁の公表資料等をもとに、Ocean Tax Refundを利用する場合の一般的な経理処理例を掲載しています。



ご確認ください

- ✓ 本ガイドは一般的な経理・税務処理の参考情報です。
- ✓ 実際の会計処理・税務申告については、各社の会計方針や顧問税理士等にご確認ください。

リファンド方式の全体像

リファンド方式では、店頭で税込販売したあと、
税関での確認を経て免税が成立し、消費税相当額が旅行者へ返金されます。

01

店頭で税込販売

旅行者へ商品を税込価格で販売します。
経理上は、まず**課税売上**として計上します。

02

購入記録情報を送信

購入記録情報を**Ocean経由**で**国税庁**へ送信します。
※Ocean Tax Refundから自動送信

03

出国時に税関確認

旅行者の出国時に、税関で免税購入品の確認が行われます。
※購入日から**90日以内**

04

免税成立

免税可(グリーン判定)を取得した取引は免税が成立。
課税売上 → 免税売上へ振り替えます。

05

旅行者へ返金

免税成立後、Oceanから旅行者へ返金します。

主要な勘定科目

本ガイドで使用している主な勘定科目と、それぞれの用途をまとめています。

売上高(課税)

区分

売上

店頭で税込販売した際に使用します。
免税成立前の売上を、課税売上として計上するための科目です。

売上高(免税)

区分

売上

免税可(グリーン判定)取得後、課税売上から振り替える際に使用します。**免税が成立した売上を計上するための科目**です。

仮受消費税

区分

負債

店頭販売時に受け取った消費税を計上します。
免税成立後、Oceanへの未払金へ振り替えます。

未払金(Ocean)

区分

負債

旅行者への返金に必要な消費税相当額を、
Oceanへ精算するまで計上しておく科目です。



POINT

本ガイドでは一般的な勘定科目名を使用しています。
実際の処理では、各社の会計システム・会計方針に応じた勘定科目へ読み替えてください。

基本の仕訳

ここでは、税抜10,000円（消費税1,000円）の商品を販売した場合の仕訳例を紹介します。

STEP
01

店舗販売時



旅行者へ商品を税込11,000円で販売します。

前提

商品金額（税抜）	10,000円
消費税（10%）	1,000円
販売価格（税込）	11,000円

仕訳例

借方	金額	貸方	金額
現預金	11,000円	売上高(課税)	10,000円
		仮受消費税	1,000円

STEP
02

免税成立時

出国時の税関確認を経て免税が成立した取引を対象に、以下の2つの振替を行います。

01 課税売上→免税売上への振替

借方	金額	貸方	金額
売上高(課税)	10,000円	売上高(免税)	10,000円

02 仮受消費税→未払金(Ocean)への振替

借方	金額	貸方	金額
仮受消費税	1,000円	未払金(Ocean)	1,000円

STEP
03

Oceanへの精算時

Oceanへの精算時に、計上していた未払金(Ocean)を精算します。

仕訳例

借方	金額	貸方	金額
未払金(Ocean)	1,000円	現預金	1,000円



精算金額は管理画面からご確認いただけます。



POINT

販売時に課税売上として計上し、免税が成立したタイミングで「売上」と「消費税相当額」の2つを振り替えます。販売日を基準に免税売上へ振り替えるのではなく、税関での確認を経て免税が成立した取引を対象に処理します。

免税売上への振替方法

免税成立後の振替は、取引ごとに行う方法と、**1か月分をまとめて行う方法**があります。

01 個別振替

免税が成立した取引ごとに仕訳

免税可(グリーン判定)を取得した取引ごとに、課税売上から免税売上へ振り替えます。

✓ メリット

取引と仕訳の対応が明確で、こまめに処理できます。

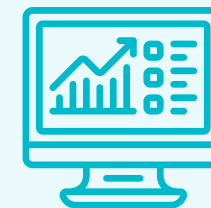
⚠ 注意点

取引件数が多い場合は、経理処理の負担が大きくなる可能性があります。

02 月次一括振替 **推奨**

1か月分をまとめて仕訳

1か月間に免税が成立した取引を集計し、月次でまとめて免税売上へ振り替えます。
集計基準は販売日ではなく、免税が成立した日です。



✓ メリット

- 仕訳回数が減り、経理処理の負担を軽減できます。
- Oceanの管理画面で金額を確認し、まとめて処理できます。

⚠ 注意点

個々の取引と仕訳の対応関係が分かりにくくなる場合があります。

月次一括振替の例

1か月間に免税可(グリーン判定)を取得した取引の合計額を、まとめて振り替える場合の仕訳例です。

免税可(グリーン判定)取得分(X月分)

商品価格(税抜)	5,000,000円
消費税	500,000円

借方	金額	貸方	金額
X月分 売上高(課税)	5,000,000円	X月分 売上高(免税)	5,000,000円
仮受消費税	500,000円	未払金(Ocean)	500,000円



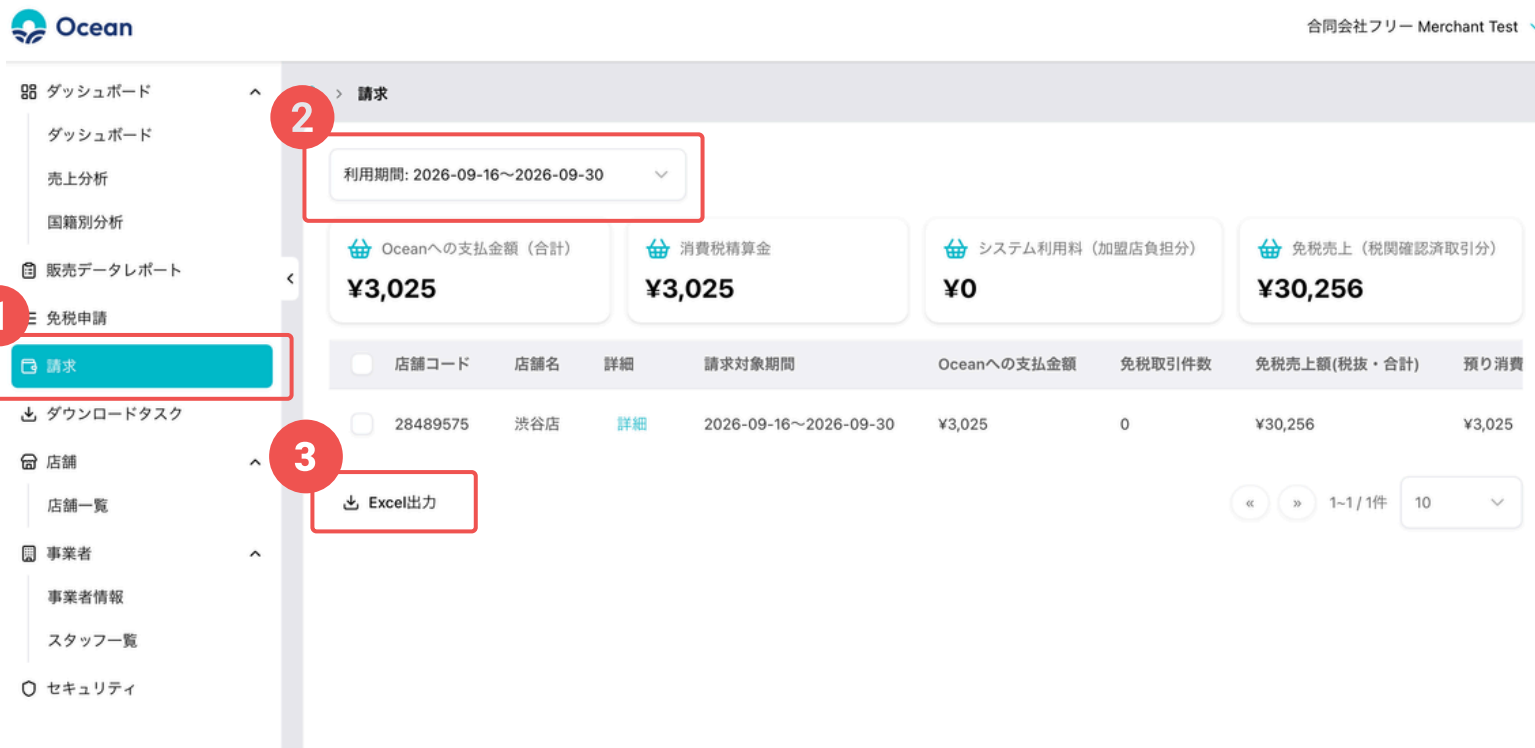
POINT



Oceanでは「**月次一括振替**」を**推奨**しています。
管理画面の「請求」ページで、免税が成立した取引の金額を確認し、まとめて振替処理を行うことができます。
集計基準は販売日ではなく、免税成立日です。

月次振替に使用するデータを確認する

管理画面の「請求」ページから、免税が成立した取引の金額を確認できます。
月次一括振替に使用するデータは、この画面から確認・ダウンロードします。



1 請求

2 利用期間: 2026-09-16~2026-09-30

3 Excel出力

店舗コード	店舗名	詳細	請求対象期間	Oceanへの支払金額	免税取引件数	免税売上額(税抜・合計)	預り消費
28489575	渋谷店	詳細	2026-09-16~2026-09-30	¥3,025	0	¥30,256	¥3,025

操作方法

01 「請求」を開く
管理画面のメニューから「請求」をクリックします。

02 確認したい利用期間を選択する
「利用期間」から、確認したい期間を選択します。

03 請求・精算状況を確認する
選択した利用期間の金額と、店舗ごとの金額を確認後「Excel出力」をクリックし、請求データをダウンロードします。

確認できる主な項目

- Oceanへの支払金額 (合計)
- 消費税精算金
- システム利用料(加盟店負担分)
- 免税売上



POINT

- ✓ 利用期間を変更すると、選択した期間の請求情報を確認できます。
- ✓ 店舗別の金額もあわせて確認できます。

Oceanへの精算

システム利用料を旅行者が負担する契約では、加盟店からOceanへ精算する金額は、原則として旅行者へ返金する消費税相当額です。

01

免税成立時

免税可(グリーン判定)を取得した取引について、仮受消費税を未払金(Ocean)へ振り替えます。



例 消費税相当額1,000,000円の場合

未払金(Ocean)
1,000,000円を計上

02

Oceanへの精算時

Oceanへの支払時に、計上していた未払金(Ocean)を精算します。

仕訳例

未払金(Ocean)1,000,000円を精算する場合

借方	金額	貸方	金額
未払金(Ocean)	1,000,000円	現預金	1,000,000円



POINT

精算対象は「**免税成立日**」を基準に集計します。
毎月2回、免税が成立した取引をまとめて精算します。

01

1日～15日に
免税が成立した取引

02

16日～月末に
免税が成立した取引

※販売日ではなく、
免税成立日を基準に精算
対象を集計します。



集計基準は販売日ではなく
「免税成立日」です

月次一括振替と未払金の精算イメージ（X月の例）

STEP
01

当月の免税成立分を振替

借方	金額	貸方	金額
X月売上高(課税)	5,000,000円	X月売上高(免税)	5,000,000円
X月仮受消費税	500,000円	X月未払金(Ocean)	500,000円



X月の免税成立分を、課税売上から免税売上へ、仮受消費税から未払金(Ocean)へ振り替えます。

STEP
02

前月計上分の未払金を精算

借方	金額	貸方	金額
X-1月未払金(Ocean)	500,000円	現預金	500,000円



X-1月分の未払金が消滅



月末残高：X月未払金(Ocean) **500,000円**



精算金額は管理画面から
ご確認いただけます。

期をまたいで免税が成立した場合

商品を販売した課税期間と、免税が成立した課税期間が異なる場合は、**免税が成立した期に振替処理**を行います。

X1期 商品を販売

販売時点では通常どおり、課税売上として計上します。
(課税売上として一旦消費税を国に納める必要があります)

借方	金額	貸方	金額
現預金	11,000円	売上高(課税)	10,000円
		仮受消費税	1,000円

期をまたいで
免税が成立



X2期 免税成立

翌期に免税可(グリーン判定)を取得した場合、**X1期の申告は修正せず、X2期で調整します。**

借方	金額	貸方	金額
売上高(課税)	10,000円	売上高(免税)	10,000円
仮受消費税	1,000円	未払金(Ocean)	1,000円

! POINT

Oceanの管理システムは、**免税成立日を基準にしたデータを提供します。**
免税成立前に免税売上へ振り替える場合は、各社で対象売上を確認のうえ、振替処理を行ってください。

免税が成立しない場合・返品の場合

以下のケースでは、経理上の**追加処理は不要**（または通常の売上取消処理）です。

免税不成立の場合

結論

経理上の追加処理はありません

01



税関確認で
免税不可となった場合

税関確認で免税不可となった場合、
販売時の**課税売上**のまま処理します。

02



90日を経過した場合

購入日から90日以内に税関確認情報を取得
できなかった場合は、販売時の**課税売上**
のまま処理します。

追加仕訳 なし



返品・取消の場合

販売後に返品・取消となった場合は、
通常の売上取消として処理します。

仕訳例

税込11,000円の商品を返品した場合

借方	金額	貸方	金額
売上高(課税)	10,000円	現預金	11,000円
仮受消費税	1,000円		



POINT

税関でグリーン判定が出た後に取引を取消することはできません。
販売日の後日に店舗で売上取消を行う場合は必ず免税ステータスをご確認ください。

お問い合わせ

Ocean Tax Refundのサービス内容・精算内容についてご不明な点がございましたら、Ocean加盟店サポートまでお問い合わせください。

お問い合わせ先

Ocean加盟店サポート



Email
support@ocean.inc

お問い合わせ時にお知らせください

スムーズな確認のため、以下の情報をあわせてお知らせください。

1



事業者名/店舗名

2



対象となる精算期間

3



お問い合わせ内容



ご確認ください

本ガイドは、Ocean Tax Refundを利用する場合の一般的な経理処理例をまとめた参考資料です。
各社固有の会計処理・税務申告については、各社の会計方針に基づき、必要に応じて顧問税理士等へご確認ください。

